

令和3年3月5日

鈴木委員

今の質疑を少し聞いていて、前々から私も気にかかっていたことなのですが、オリンピック・パラリンピック課長からの答弁で3,000人の中で何かが起こったときには、これからフローを作りますという答弁だった。だけど、そのようなことが1人でも起こったらパニックになるのではないのか。だって、ここに来てるのは選手団ですよ。1人でもそこで出たならば、その方によってチーム全員、少なくとも今までのテニスなど国際試合等々、見てみると必ずどこかに入っていたかなければならない。そうすると、その場所はどこなのだということになる。そこは考えていますか。

オリンピック・パラリンピック課長

これからの課題です。

鈴木委員

私はすごくそれを心配しているのです。PCR検査はどこでも行っているのですから。この3,000人の方を県が受け入れるとなったら、ワクチン等々も日本も含めてまだ接種途上のところはいっぱいあります。その方たちのPCR検査を実施する体制を確保するとしたら、オリンピックそのものの自体の開催というものの是非にもなっていく。要するに、そのところの防波堤をまずしっかりしておいていただかなければならないと思ったので、まず一つ、これはきちんとしておいていただきたい。

二つ目は、先ほどの先行会派の質問のやり取りをしていて、藤沢市の酸素投与施設の件ですが、スポーツ課長が一生懸命答えていました。すごく心配したことは、これは行うか行わないかはこれからですということです。だが、今日、報道ベースで見ると、第4波というものが、変異型のウイルスが出てきたときにも万が一が一起る可能性がなきにしもあらずである。

そうなっていったときに、神奈川県も昨日、百数十人ぐらいあって、中等症から、拠点とモニタリングというところのかながわ緊急酸素投与センターに人を入れなければならないという事態になっていったときに、その時点で万が一、県立スポーツセンターで選手団の受入れをしているとなっていたときにどうするのだろう。

リスク管理も気をつけないと、オリンピックは大変なことなので、変な意味ではなく、そういうリスク管理という観点から見たならば、酸素投与センターを設けますと大々的にホームページにも今載っている。ところが、そこには事前キャンプの方たちも受け入れるとなっていたときに、県そのものの自体が受入れのキャパシティを超えているが、ここにどうしても酸素投与センターを作らなければならないとなっていたときに、この人たちはどうするのか。

スポーツ局副局長兼総務室長

県立スポーツセンターに酸素投与センターを作る際に、今後、スポーツセンターで、例えば、事前キャンプもありますという話を踏まえた上で、まずは緊急事態宣言の期間中、もしかしたら令和3年1月に入って必要になるかもしれ

ない、どこが一番いいかということで今入っています。

それはそのときには当然、コロナ対策本部にそういう話をさせていただいたので、先ほども答弁があったように、今後どうしていくのか、緊急事態宣言解除の後、どうするののかも含めて、それを前提とした議論を実はこれから行っていくという形になります。当然、そういった視点は絶対必要です。

鈴木委員

これから議論していくにしては、あまりにもお粗末なのではないか。だって、パラスポーツもポルトガルを受け入れるのだろう。そういうことも事前に藤沢市とできている。それを報道ベースで酸素投与センターの施設を作りますと行って、その内容についてはこれからですとなっていったら、ポルトガルの選手たちが事前キャンプを実施していたら、これはどうするのか。

スポーツ局副局長兼総務室長

まず、ポルトガルの事前キャンプの状況もそのときにまた出てくると思いますが、今、コロナ対策の状況は刻一刻変わっていますから、それに対してしっかりと柔軟に対応しなければいけないことを前提として、それで検討していくということになります。

鈴木委員

私が言っていることはそういう意味ではない。柔軟にしてもらわなければ困る。だが、今の前提で、こういう前提になっていったら、今の計画など行っていることがおかしくないかと私は言っているのだ。だからもう一度、そこところは、これ以上問いませんが、レビューはきちんとしてください。

その中で私が一番心配したことは、陸上競技場に作るということだ。私が見てきた限りでは確かずっと奥まったところだよ。この選手団の人たちがここで練習をしているところで、万が一、一般の方たちが酸素投与センターに入っていたとき、この人たちの動線はどうするのか。

スポーツ局長

正直申し上げて、私どもも酸素投与センターが稼働しなければいけない状況であると、もう事前キャンプはできないものだと思っていました。その辺りの状況については、当然、事前に相手国にも説明しておかなければいけないことだと思っております。ただ、委員が言われるように、そう思っただけであって、もし本当にそうなったときに動線をどうするか、そのときにすぐ、ポルトガルの選手団の方は宿泊施設に待機してもらえるのかどうかなど、その辺りはこれからしっかり調整しなければいけないですし、それは私どもも健康、医療を所管する部門とも、しっかり調整していきたいと思っています。

鈴木委員

スポーツ局長の答弁を聞いて、これは全体に言えることですが、もう日にちがすごくなくなってくる中で、本当にこの対応について、よりリアリティーを持った形で行っていただかないと、ここで私たち委員が何かやって、終わったら、はい、常任委員会終わりですでは済まないでしょう。私は、それで言っているのです。

一委員として、やはり多くの方々の負託を受けて来ている者であるならば、県民の安全という流れの中から、オリンピックを楽しんでいただかなければな

らない理由は何なのか、また、その方法は何なのかということで、質問を一つさせていただきました。

その中で、各論に入るのですが、見ていた中で気にかかっていたことを二つだけ質問させてください。

一つは、公共交通機関利用促進事業費で、江の島を訪れる方は、交通環境をしっかり守る形でやっていこうという、この中身はどのようなものですか。

セーリング課長

公共交通機関利用促進、要は、江の島に車で来られる方が多くて渋滞が発生しかねないので、そういう方々を車ではなく、電車で江の島に来てくださいますようお願いするキャンペーンです。

鈴木委員

先行会派の方々の質疑をお聞きしていた中で、一つ、気にかかったことがありました。それは神奈川県民だからこれで済んでいるということ。神奈川県民はいろいろやります、ああですよ、こうですよとやっているが、オリンピックは全国ですよ。そうすると、当日、万が一 134 号線に向かって走ってきた車があったら、どうするのか。

セーリング課長

実際、おっしゃるとおりで、たくさん来ると思っていますが、我々としては、それをできるだけ減らしていくようお願いしていくという形です。インターネットも活用して、できるだけ多くの方にお伝えしていきたいと思っています。

鈴木委員

そのような精神論を聞いているのではないのだ。それはあなたがどれだけ行っても、そんなはずがあるわけではないのではないか。そうではなく、万が一入ってきたときのリスク管理はどうしているのだろうかと言っているのです。だって、このまま 134 号線入ってきてしまったら、帰ってくださいというわけにはいかないではないか。その方たちを事前に止める方法を考えていますかということ。

私が逆に提案したいと思っていたことは、例えば、高速道路のサービスエリアなどで、本日は会場には入れませんなどというような、要はもっと先のところで止める施策は考えていますかと聞きたいのです。

セーリング課長

高速道路は、確かに議論としてはあったと思います。これはもちろん課題ですが、実際、車で来る方に対して、車を使う高速道路で車を使わないでくださいということを使うので、その辺りは単純にできるかどうかも含めて、これから可能性を考えていきたいとは思っています。

鈴木委員

今の私の論議は何が言いたいのかということ、間違いなく当日いらっしゃる方はいっぱいいると私は思います。この交通対策を今の発言の中でできないということは、この公共交通機関の利用促進事業はリアルに考えていないのではないかとすごく心配したのです。

ここで質疑を行います。この 134 号線に車が万が一来て、遠く大変なところから来た場合に、この方たちに帰れというわけにもいかない、また、それをどこではくのかということ、とても不安になってくると私は思ったのです。

確かに入れないために努力いただくのですよ。努力いただくことはもちろんありがたいことです。だけど、私が聞きたいことはそのところで、来てしまった人たちをどのようにしようと今、考えているのかということ、そういう精神論ではなく、具体的な話としてお聞きしたい。

セーリング課長

確かに車が全てゼロになることはないと思っています。そういう意味では一定量は来られると思っています。江の島に来る方もいます。そういう意味では、説明、キャンペーンもしますが、一方で藤沢のほうの 134 号線側に駐車場が幾つかありますので、こうしたところを活用していく、また、そこに実際、そういった車を使う関係で、100 円バスを駐車場から江の島に走らせるなどということを考えて、できるだけ、そういった車で来た方を全て排除するのではなくて、やはり車で来ざるを得ない方もいらっしゃるということの受け止め場所も含めて考えていきたいと思えます。

鈴木委員

行政としてはそういう答弁しかできないと私は思いますが、ただ、そのようになってしまうならば、来てもらっては困りますということを書いて、わざわざ公共交通機関で来てくださった方々に言い訳が立たないではないですか。そんなになって行ったらやはり大変な騒ぎになると思えます。ふざけるなみたいなものになると思うので、よりリアリティーを持った形で計画は必ずつくっていただきたいと、一つお願いをしておきます。

もう一つ、気にかかったことが、皆様方に努力いただいて、障害者スポーツの推進をしてくださったり、パラスポーツの期間拡大ということを、いろいろしてくださってありがとうございました。

その中で、特にながわパラスポーツ推進強化事業費です。先ほどもスポーツ課長からアスリートの方々や、監督の方々に対する費用等々についてのサポートをしていますという答弁もありました。

ただ、その中で、先日のマスコミ報道等々を見ていると、パラスポーツの方々の生活を維持することが大変なのだという記事を拝見しました。もちろんこれからどこどこに行くという活動費のサポートはしてくださっている。

ところが、この方々の生活というものを、実際にお金を云々かんぬんというよりもそういうことをアスリートの方々が相談できる、自分の私生活等々はもちろん市町村に行き、いろいろな生活もそうですから相談すればいいでしょうが、こういうパラスポーツという、講演などもなかなかいただけない方々の窓口というか、こういうことができる、ああいうことができるというサポートをする丁寧な窓口は必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

スポーツ課長

委員御指摘のように、パラスポーツを行う選手の皆様がトレーニングはもとより生活を維持していくということは、なかなか大変な状況と考えています。今、一つの方策としては、日本スポーツ振興センター等が行っていますアスナビという制度があり、アスリートを企業とマッチングさせるといった仕組みがあります。

県でも今、県のスポーツ協会ですうした取組をアスナビと連携して、実施を

しています。実際には数については非常に少ない状況ではありますが、そうした取組について、今後ともパラアスリートの皆様に声かけをしながら、そういったシステムをもっと拡大できるように関係機関と連携をしていきたいと考えています。

鈴木委員

今、スポーツ課長が答弁してくださいましたが、やはり大事な能力をお持ちの方々ですので、ぜひともパラスポーツの方々に対して何らかの形で、国としてのそういうものはある、だけど県としても、県の中の企業とのマッチングということについて、どこが窓口になり、また方向性を見ていただかないと、何かアスリートの方々の光るところだけを行政が照らしているということではいけないと思うのです。逆にその方たちの生活の部分にもしっかりと目を向けていくことが行政の役目だと思いますので、ぜひともお願いします。

あわせて、障害者スポーツは、おかげさまで大分充実してきたみたいでありがとうございます。その中で障害者スポーツの中でも特に心配したのは、精神障害者スポーツ大会の開催事業費の 429 万円ですが、これは多分、なかなか外に出る機会のない精神疾患の方々を、テニスやボッチャなどと出してくれたのだと思うのですが、この中における 429 万円という少ない予算の中で、私がすごく心配していることは、特に対象になられる方々が自らご自分の、例えば、言葉を誤ってはいけません、ポスターを作った、精神障害者スポーツ大会ですとなっていたときに、果たしてそれを見た当事者の方々は何と思うのかなという思いが少ししました。これについては、どのような中身を行っているのですか。

スポーツ課長

県の精神障害者スポーツ大会についてですが、こちらについては平成 27 年度に様々、障害者スポーツの関係で議論させていただいた結果、平成 28 年度から県の事業として実施をさせていただいています。

現在、本年度も実施をさせていただきました、本年度については昨年 11 月と 12 月にバレーボール競技会とボーリング競技会の 2 種目について大会を開催させていただきました。これに付随して、精神障害者のスポーツあるいは精神障害者の福祉に関します普及啓発事業といった形で、ピアスポーツかながわというものを実施しています。これは精神障害者のみならず一般の方も参加いただいて、精神障害者のスポーツや精神障害者への理解を深めていただくためのものです。

こちらについては、本年度 10 月、12 月、1 月と 3 回開催する予定でしたが、第 3 回目の令和 3 年 1 月については緊急事態宣言中ということもあり、中止とさせていただきましたが、第 1 回、第 2 回についてはそれぞれ 44 名、33 名という方に参加をいただいたところです。

鈴木委員

いただいた中で、こういう方々に対する情報伝達という言い方をしたほうがいいのですか。この大会の告知、参加を募る上での情報伝達というものは、どのような形でなされているのですか。

スポーツ課長

この大会、またピアスポーツかながわについては、PRとしてチラシ、ポスター、ホームページといったところを使って周知をしているところですが、その支援先としては、県と政令市といったところには精神障害者地域生活支援団体連合会といった組織がありますので、そういったところにまず周知をさせていただきます。

そのほかにも病院協会、保健福祉センター、市町村の障害福祉部局、スポーツ施設等、そういったところに広く周知をさせていただき、精神障害者の方々へお伝えいただくように周知を図っているところです。

鈴木委員

ということは、紙媒体ということは、基本的には行っていないということなのか。

スポーツ課長

その際にチラシあるいはポスターといったものを作成して、配布させていただいています。

鈴木委員

そのチラシとポスターのことについて、当事者の方々からいろいろな意見などは聞いたことがありますか。

スポーツ課長

私のほうは聞いていませんが、今年から一般社団法人の神奈川県障がい者スポーツ協会に事業を委託して、実施をしています。そこで特にそういった意見が上がってきているといったところは、今のところ伺っていません。

鈴木委員

スポーツ課長の答弁をいただいて、予算は少ないですが、すごく大事な視点だと私は思っていて、これはぜひ、障害者スポーツ協会の方々の協力をいただいて、どういう方法が一番いいのか、ひょっとしたらスマートフォンなどでの伝達というものもあるし、行えばこんなに楽しくなるのだというものを伝えていかなければならない大事なツールを何にするのかという議論はすごく大事だと思うのです。

そういう意味では、どうかこちらの件についてはもう一度、この流れを踏まえた上で、より効果的な情報伝達というものを考えていただけないでしょうか。

スポーツ課長

委員御指摘のように、精神障害者の皆様にこうした大会あるいは催しがあるといったことについて効果的、効率的にお伝えできる方策について、障がい者スポーツ協会等と検討をしていきたいと考えています。

鈴木委員

最後ですが、武道館改修工事基本・実施設計費についてお聞きしたいのですが、この中身を少し教えていただけますか。

スポーツ課長

県立武道館については、昭和 57 年に竣工されてから、既に 40 年近くの歳月が経過しています。この間、武道振興の拠点として各種大会や武道の練習等といったところで使っていただいている施設です。

こうした施設ですが、県民の皆様が安全かつ安心して競技を行うことができるように、今回、一番重点的にさせていただくことは冷暖房設備の整備というところです。そのほかにも建物の屋根、外壁、内装、床、畳、電気、給排水等設備改修等も含めて効果的、効率的な整備手法を検討しているところです。

御指摘のありました4,900万余円の令和3年度予算については、この改修にかかる基本・実施設計の事業を行うためのものです。

鈴木委員

武道館に4,900万円ぐらいの予算をつけて、イメージとして基本設計で、今、冷暖房、床、照明などとありましたが、特に私が心配していることは、毎回、そこを使わせていただくときに、何で冷暖房がないのかということです。神奈川県武道館で、鍛錬ということで暑ければ暑い我慢しろ、寒ければ寒い我慢しろということも一つの鍛錬だと思うが、あまりにそれは酷でしょうと私は思っています。現実設計費がついて、具体的な冷暖房がついて稼働するまでの日程は、どのような感じになっていますか。

スポーツ課長

まず、令和3年度に基本・実施設計を策定させていただき、その後、改修工事を行う形になります。これが令和4年度の中盤頃から令和5年度の中盤頃にかけて、ほぼ1年の期間、実施をさせていただきます。

その前後も含めて、若干利用が不可になってしまう期間もありますが、その後は冷暖房完備、天井や床等、そうしたところの改修も含めて、リニューアルした形で武道をなさる皆様に提供させていただけるものと認識しています。

鈴木委員

そうすると、実際に稼働するのはいつからか。

スポーツ課長

現在の予定としては、令和5年の秋以降と見込んでいます。

鈴木委員

ということは、これだけの事業となると、やはりリニューアルとはいっても、ほぼ全面とは言わないが、ほぼ改築という認識でよろしいか。

スポーツ課長

実施の内容としては多岐にわたっており、まず今、お話ししました空調、それからトイレ、天井、電気設備等の設備関係等、こうしたところを改修します。

工事の概要としては非常に多岐にわたっており、外観を全て取り換えるということはありませんが、内装について不具合のあるところは修繕をして、ほぼリニューアルに近いと考えています。

鈴木委員

令和5年というのだからまだまだ先ですよ。5年の秋でしょう。ぜひとも使っていらっしゃる方々からも本当に毎回毎回、強烈な要望をいただいている、やっと基本設計まで来たかと思っているところです。予算がこれだけ逼迫している状況かもしれませんが、特に武道等々では若い方々、小学生、中学生とこれから教育という部門でとても大事なことを教えてくださっている武道館でもありますので、ぜひとも一日も早い予算と工期を図っていただくようお願いして、質問を終わります。